

松 山 大 学 論 集
第 32 卷 第 6 号 抜 刷
2 0 2 1 年 2 月 発 行

イ ス ラ ム 教 と 現 在

今 枝 法 之

イスラム教と現在

今 枝 法 之

は じ め に

イスラム教と現在に関する事柄について考察してみたい。まず、宗教人口を見てみよう。『ブリタニカ国際年鑑』の2018年版によると、キリスト教の信者は24億5,000万人であるが、それに次ぐイスラム教の信者が17億2,000万人である。それらに続いて、インドのヒンズー教の信者が10億2,000万人、仏教の信者が5億2,000万人、中国の民間宗教の信者が4億4,000万人といった具合であるが、ともかくイスラム教は宗教人口で見るとキリスト教の32.9%について23.6%であるといえる。そして、21世紀内にイスラム教徒の数はキリスト教徒を上回ると考えられている!

このように、今世紀中にはイスラム教徒は世界一の宗教人口を保持する予定なのであるが、日本人にとってイスラム教徒はいまだ馴染みがない。ユダヤ教、キリスト教、イスラム教が一神教の宗教であることは確かであるが、多神教の日本人にとって一神教は受け入れにくいように思われる。とはいえ、今後、グローバルな地球社会において宗教人口が世界最大になるであろうイスラム教と日本とが、よりいっそう密接な関係をつくり上げてゆくことも否定はできない。

なるほど、スカーフなどを被った女性、豚やお酒の原則飲食禁止、一年に一度の断食月、一日5回あるいは3回の礼拝、メッカへの大巡礼（ハッジ）など、イスラムには日本人にはいささか理解が困難な習俗がある。しかしながら、イスラム教のりびと日本人との間で「すべてを受け止めたり分かりあっ

たりすることができなくても、しかるべきコミュニケーションをとっていれば、お付き合いは」できるだろう。つまり、お互いに「知ることと、分かることは別の問題」なのである²⁾。また、世界で最も多くの宗教人口を持つことになるであろうイスラム教を眼前にした時、「日本人もイスラム教について大いに関心をもたなければ」ならず、「イスラム教について知らなければ、世界を理解できないということにもなってきた」るのである³⁾。

したがって、とりあえず、一般の日本人はイスラム教をまずは純粋に「知ること」から開始する必要がある、といえよう。

一 六信五行について

イスラム教は、スンニ派とシーア派という二つの分派に分かれているのだが、イスラム教スンニ派では、教えの基礎として信仰対象と信仰行為を六信五行に纏めている。

まず信仰対象としての六信からいうと、第一のものはアッラー（神）である。「アッラーは、全世界、全宇宙を創造して、それを統べ治める唯一の神」であり、「全世界に対して、絶対的な権能をただひとり持つ神」である。そして、「今現在も、一瞬一瞬、全宇宙のすべてを見ていて、知っている神」であり、「また、生前の人間の行為を裁く、最後の審判の主宰者でも」ある⁴⁾。

第二は天使である。天使は「アッラーの被造物の一種で、光から成る、知性を持った存在」である。「彼らは男性でも女性でもなく、飲食をせず、罪を犯すことが」ないとされる。クルアーンには多く天使が登場するが、頻出するのはジブリールだけである。そして、この天使ジブリールの役割が極めて重要で、「神は直接人間の前に現れることは」なく、「その代わりに、天使が神の使いとして人間の前に現れる」のである。つまり、「この天使が預言者ムハンマドの前に現れ、神のメッセージを伝えた」ことが重要である⁵⁾。

第三は啓典である。「啓典とは、預言者ムハンマドに天使ジブリールを通して伝えられた神のメッセージのこと」で、つまりはクルアーンのことである。

あるいは、「イスラームにおける啓典とは、単に神の言葉であるだけでなく、神から預言者に天使ジブリールを介して授けられた書物」である⁹⁾

第四は使徒である。「預言者は、アッラーから啓示を受けた者全員を」いうのであるが、「その中で、啓典を与えられた者は一部」である。「預言者のうち、啓典を携えて、人々にアッラーの教えを伝えるよう派遣された者を特に『使徒』と呼ぶ。つまり、預言者の中の一部の者が使徒ということである。しかしながら、「名のある預言者は全て事実上使徒であるため、実際には預言者と使徒の語は互換的に使われ」る。そして「定冠詞をつけて『使徒』あるいは『アッラーの使徒』と言った場合にはムハンマドを」指すのである。

要するに、「使徒とはムハンマドのこと」である。「ムハンマドは、イスラム教においては最後の預言者と位置づけられて」いるのである。そして、「ムハンマドがはじめて正しく神のメッセージを理解したと考えられて」おり、「最後のということは、ムハンマド以降、ふたたび、預言者が現れることはない」といわれている⁷⁾

第五は来世である。来世とは「死後の世界、永遠の来世のこと」で、「アッラーによる審判や、その後の楽園や火獄での生のこと」をいう。つまり、「来世とは、天国や地獄のことを指し」ており、ユダヤ教やキリスト教の影響を受けている「イスラム教では、『最後の審判』が起こるということを前提に」している。「最後の審判が訪れると、神によって裁きが行われ、正しい行いをしてきた者は天国に、悪い行いをしてきた者は地獄に送られる」のである。すなわち、一度復活させられた人間は、「生前の所業が漏れなく記された帳簿を渡され、善悪が天秤にかけて量られて清算され、善が重かった者は楽園に入り、悪が重かった者は火獄に落とされ」る、ということである⁸⁾

第六は天命（定命）である。「天命とはアッラーによる定めのこと」である。「この世界に起こるありとあらゆることは、塵ひとつの動きでも、アッラーの定めによるということ」である。いかえると、天命とは「人間の運命はすべて神によって定められているということ」を意味している。神は全知全能であ

るがゆえに、人間の運命をあらかじめ決めてしまったのである。「ただ、人間の側には、神が自分に対してどういう運命を定めたのか、それを知ることは」できない。だから「起こったことはすべて神の意思であると考えるしか」ないのである。人間にはまったく主体性がなくなってしまうのだが、「神にすべてを委ねていればいいわけ」なので「安心して生きることができる」ともいえる⁹⁾。

次は五行についてである。六信が「心の中でそれが事実であると認め、承認すべきこと」であるのに対し、五行とは「体で行う行為」である。つまり、五行とは「イスラム教徒が実践しなければならない五つの行動、振る舞い」ということであり、イスラム教徒の信仰行為ともいえるものである¹⁰⁾。

その第一は信仰告白である。イスラム教にはキリスト教のような洗礼式があるわけではないが、ムスリムであることを示す言葉がある。それがアラビア語の「アシュハド・アッラー・イラーハ・イッラッラー。ワ・アシュハド・アンナ・ムハンマダン・ラスールッラー」（アッラーの他に神はないと私は証言する。そして私はムハンマドがアッラーの遣いであると証言する）という言葉である。これを2名以上のイスラム教徒の前で言えばその人はムスリムと認められるのである¹¹⁾。

第二は礼拝である。礼拝とは「一日5回の義務の礼拝のこと」である。ただし、方角と時間が重要である。まず、礼拝は「世界中のどこにしようとも、メッカの方角に向かって行わなければ」ならない。モスクに行けばメッカの方角がはっきりと示されている。もう一つは時間が決まっていることである。それは以下のようにになっている。「ファジュル 明け方から日の出までのあいだ ズフル 正午から昼すぎまでのあいだ アスル 昼すぎから日没までのあいだ マグリブ 日没直後 イシャー 就寝前」である。今では「インターネット上に地域別の礼拝の時間が掲載されて」いるので「信者はそれに従えば」いいということである。なお、礼拝には五回の日課に加えて、さらに「金曜日の集合礼拝、二大祭（犠牲祭、ラマダーン月の斎戒明けの祭り）の礼拝、蝕の礼拝、雨乞い

礼拝，葬儀の礼拝」がある¹²⁾

第三は喜捨である。「喜捨とは、所有している財産の一定の割合を貧者に施す」ことをいう。ただ、「イスラム教では義務の喜捨と任意の喜捨が区別されて」いる。「前者はザカートと呼ばれ、後者はサダカと呼ばれ区別され」ている。つまり、前者は「定めの喜捨（ザカート）といて、自分が上げた収益のなかから一定の率を差し出すこと」をいうのである。「税金のようなものだが、あくまで儲けの一部を『神に』差し出す」のである。「ザカートはあくまで喜捨であるから、集まった金や穀物，家畜などは、貧しい人たち，弱い立場にある人たちに与えられる。

後者のサダカは「自発的な喜捨」である。「こちらは財を差し出してもいいし、食事を提供したり、さまざまな『親切』をすることでもいい」のである。「ザカートのほうは、一度、政府や諸機関などに差し出されたものが弱者に配分させるが、サダカは直接、相手に対して行う」ので、「身近に感じる親切は、サダカとしての行為」なのである。「サダカが財産の施しに限らず、善い行いの全てがサダカである」ことを示している¹³⁾

第四は斎戒（＝断食）である。斎戒は「イスラム暦のラマダーン月の日中のあいだ、断食をする」こととされる。ラマダーン月のあいだ、「日の出から日没のあいだ、食事をとらないというのが、イスラム教の断食」になるのである。その場合、「食べないというだけではなく、水も飲」まず、「喫煙や性交も」しないのである。ただ、「妊婦や病人，旅行者は断食を免除され」る。つまり、「老人や慢性病者は斎戒を免じられる代わりに一日につき一人の貧者に食べ物を施」せばよく、また、旅行者，病人，妊婦などは「ラマダーン月の斎戒を解き，解いた日数分の斎戒を後で行」えばよいのである。

誤解を生じやすいのだが、イスラムの断食は「あらゆる欲望を断つこと」をいうのである。「イスラム歴の九月にあたるラマダン月のあいだ、日の出から日の入りまで、食欲，性欲，そのほかの欲望を断つことを求められる」のである。もう一つの誤解は、イスラム教徒がラマダン月をことのほか楽しみにして

いるということを知らないことである。「ラマダン月の善行には神からの褒美が倍加されるから、むしろ一月のあいだ、日が暮れるたびに禁欲が守れたことを神に感謝する」のである⁴⁾

第五は巡礼である。巡礼とは「一生に最低一度、行ける人は」メッカに巡礼にゆくことを意味する。しかし、イスラム教徒ならば誰でも行けるわけではない。先に述べたように、イスラム教徒が現在17億2,000万人いると考えられる。しかし、実際に巡礼できる人間の数は250万人程度に制限されている。よって、イスラム教徒全員が生涯をかけても訪れることはできない。「巡礼を果たすことはとても名誉なことと」考えられているのである。メッカへの巡礼は確かに義務なのだが、「行かれなかった、あるいは行かなかったからといって、ムスリムとして信仰が薄いとか、あまり敬虔ではないというような評価は」しないのである⁵⁾

以上がスンニ派の六信五行である。一方、シーア派（十二イマーム派）の基本教義は以下の通りである。(1) 神の唯一性、(2) 神の正義、(3) 預言者職、(4) イマーム（預言者の後継者の指導権）、(5) 来世の五信と、(1) 礼拝、(2) 浄財、(3) ラマダン月の齋戒、(4) 巡礼、(5) ジハード、(6) 五分の一税、(7) 善の命令、(8) 悪の禁止、(9) (神と預言者とイマームの味方への) 友誼、(10) (神と預言者とイマームの敵との) 絶縁の十行、である⁶⁾つまり、シーア派（十二イマーム派）では基本教義は、五信十行なのである。

二 スンニ派とシーア派について

宗教人口でいえば、スンニ派が九割から八割、シーア派が二割から一割という割合である。ただ、「中東だけを取ってみれば、シーア派の割合はもっと高く、『少数派』というイメージではないところが多い」のである。つまり、「イスラーム世界全体でのスンニ派とシーア派の比率を見てしまうと、人口の多いインドネシアやマレーシアにほとんどシーア派がおらず、インド亜大陸にもそれほど多くないということから、スンニ派が圧倒的多数で、シーア派は…マイ

ノリティであるという印象を持ちかねない」のであるが、「中東、特にイランやイラクなどのペルシア湾岸一帯やレバノンではスンニ派とシーア派の人口は拮抗しており、国によってはイランのようにシーア派が絶対多数であったりもする」ことを知っておく必要がある。つまり、スンニ派が多数派でシーア派が少数派だと記す研究者もいるのだが、「現在では、シーア派を少数派として軽視することはできなく」なっているのである¹⁷⁾

また、「シーア派はイスラーム教の『異端』なの」とかという説もある。しかし、「スンニ派とシーア派も、基本的な教義を同じくし、正しい教義の根拠とする典拠のテキストを同じくして」おり、両派とも「唯一神アッラーを信じ、ムハンマド（西暦五七〇年頃～六三二年）を神の使徒と信じているということに相違はない」のである（ただ、「教義のテキストの一部には相違があり、それは預言者ムハンマドの発言や行動を記録したハディースの一部において」である）。「中東では、シーア派は社会的・政治的な実態であり、しばしばスンニ派と拮抗し、時に上回る。『異端』として排除することは、ほぼ不可能な存在で」あることは確かである¹⁸⁾

スンニ派とシーア派とが分裂した経緯は何かといえ、ムハンマドの後継者問題に関わる紛争である。スンニ派の立場は「預言者ムハンマドの死後に、歴史上に実際に行われた権力継承の過程も、全面的に肯定する」というものである。一方、シーア派は「イスラーム史の初期の段階、特にイスラーム教団国家の権力継承の過程を、あってはならなかった不正義であり、権力の篡奪であった」とする。そして「本来ならあるべきだった特定の権力継承の規範を掲げ、この規範に基づいて権力の継承者となるはずであったある特定の血統の人たちに、特別な権威、あるいは超越的な宗教的な能力があったものと信じる」のである¹⁹⁾

実際には、ムハンマドの死後、教団の有力者たちが合議して、教団の権力の継承者を決めたのである。「『四代正統カリフ』として世界史の教科書に載っている、アブー・バクル、ウマル、ウスマーン、アリーの名を、ムハンマド

の死の直後にイスラーム教団の権力は継承されて」いったのである。スンニ派はこれを正統であると認めるのである。

しかしながら、シーア派はこの時代の実際の権力継承を正統だと認めない。「シーア派は四代正統カリフのうち、最初の三代を認めない。ましてや、アリーの死後にウマイヤ朝やアッバース朝が世襲王朝によって支配していったことも正統として認めない」のである。シーア派はムハンマドの死後、「アリーが後継者の地位に就くべきであったと信じる」のであり、「これをイマームと呼ぶ」。イマームは「カリフの権限や地位も兼ねているが、それ以上の宗教的な能力があったものと信じる」のである。さらに、「アリーの後はその息子のハサンとフサインがイマームの地位を継いだと信じる」のである。このように「シーア派にとって『あるべきだった』歴史の展開は、預言者ムハンマドの死後すぐにアリーに政治権力と宗教権威が継承され、その後はアリーの血統に受け継がれて、『イマーム（指導者）』としてイスラーム世界を統治するというもの」だったのである。

結局、「スンニ派は実際に行われた、実効支配の力を持つ有力者への権力継承を正統と認めるのに対して、シーア派は、実際には行われなかった、ムハンマドの直系の血統への『あるべきだった』権力の継承の正統性を信じている」ということになる²⁰⁾

さて、こうしたスンニ派とシーア派の宗派抗争は比較的最近起こっているのである。1979年に起きたイラン・イスラーム革命がその端緒である。「近代化・西洋化の政策を推し進めたパフラヴィー（パーレビ）朝を打倒し、シーア派独自の理念による政治体制を樹立化した」イラン革命である。イラン革命はその発端においてはシャー（古代ペルシアの「大王」の呼称）の専制に対する自由主義な反対運動や民主主義運動の性質を持ち、イラン共産党など左翼勢力も先端的な役割を果たした。しかし、「革命に正統性と理念を与えたのは、イスラーム主義勢力だった。イスラーム統治体制という新たな体制理念を提示した」のであった²¹⁾

スンニ派とシーア派にはある種の棲み分けが存在しており、数世紀にわたって争いが表面化することはなかった。20世紀のイスラーム世界の対立軸は、ワッハーブ派を中心とするサラフィー主義（クルアーンとハディース以外の権威を認めない原典直解主義者で、シーア派やスーフイズムを攻撃する）とスンニ派伝統主義者との間、すなわちムスリムの絶対多数を占めるスンニ派内部の対立にあった。しかし、21世紀に入ると対立軸はスンニ派内部対立からスンニ派とシーア派の宗教間対立にシフトしたのである。「イラン・イスラーム革命によってシーア派が力をつけ、イラク戦争後、イラクにシーア派政権ができたことで、シーア派の勢いが着実に増し」たのである。そして、エジプトやインドネシアのように従来シーア派がほとんど存在しなかった国々でも、スンニ派住民がシーア派に改宗することで、シーア派が存在を主張し始めて、流血の争いにまで発展している。つまり、「シーア派の勢力伸長が、今日のイスラーム世界の混乱を招いて」いるのである²²⁾

三 ハラル産業－食品を中心にして－

次に、近年話題になっているハラル認証（とくに食品）について述べてみたい。まず、ハラルとは何かということから見ていきたい。『『ハラル』とは『イスラームにおいて許されている物事、イスラーム法に照らして合法的な物事』』を指している。それに対して、「禁じられている物事、不法な物事」をハラームと呼ぶ（たとえば、婚姻外の性行為、泥棒、利息を取って金を貸すこと、豚肉や血や邪神への捧げものを食べること、など）。

シャリーア（イスラーム法）において、行為は5つに分類される。やらなくてはならないもの＝義務、やった方がいいもの＝推奨、やってもやらなくてもかまわないもの＝許可、やらない方がいいもの＝忌避、やってはならないもの＝禁止、である。そして、この行為の5分類のなかで、義務、推奨、許可、忌避の四つは、基本的に禁じられていないので、すべてハラルである。非合法なものは禁止だけであり、それがハラームとなる。ただし、ハラルとハラーム

の間には微妙な物事、どちらかわからない物事が生起しうる。このような「疑わしい物事」を「シュブハ」という。つまり、合法的であるかどうか疑わしく、避けたほうがよい物事はシュブハとされるのである²³⁾

ハラール／ハラームの区別は日常の諸行為すべてにみられるのである。そして、何がハラールかを決めるのは神のみである。具体的には、聖典『クルアーン』とムハンマドの言行録である『ハディース』、さらに、法学者が議論をして、その上で合意した事柄であるイジュマー（合意）とそうした合意が成立していない事柄を意味するキヤース（類推）という四つの法源がある。そして、「キヤースよりもイジュマーが、イジュマーよりもハディースが、そしてハディースよりも」クルアーンが優先されるのである²⁴⁾

禁忌の理由であるが、神が定めたものだから禁じられているのであって、禁忌の理由は従うほかはない、ということである²⁵⁾

食品についてハラールなものは、まず、神が禁じたもの以外は、すべてハラールであるということである。植物性のもの、卵、ミルク、ハチミツは基本的にハラールである。動物性のものは、陸の生き物は四足動物や鳥はムスリムが正しく屠畜したものはハラールである。シーフードとイナゴもハラールであるが、宗派・法学派によって許されている水性動物の解釈が異なっている。

一方、ハラームなものとしては、豚肉、流れる血、死肉、異神に捧げられた動物、および、毒、中毒性のあるもの、害虫・害獣、牙のある獠猛な動物、鉤爪のある鳥、飼い慣らされたロバ、酒が挙げられる²⁶⁾

具体的に、いくつかの食材について見てみよう。まず、豚肉であるが、絶対に食べてはいけないというわけではない。生命の危機に瀕していれば食べてもいいし、中国の回族ムスリムの一部やパキスタンの山岳地方の一部のムスリムに豚肉を食べる習慣があるようである²⁷⁾ ただ、イスラム教徒が大半を占めている国では、そもそも豚を飼っていないのである。つまり、「豚は穢いという考え方が最初にあって、子供の頃からそれを植えつけられてしまっ」ているのである。「イスラム教徒が大半を占める国に生まれた人間であれば、豚を穢い

と考え、豚肉を食べたこともない」のであり、「イスラム教徒は豚肉を『食べない』のではない。『食べられない』」のである²⁸⁾

次に酒であるが、「豚肉と酒では違いがある。」イスラム教徒の多くは豚を穢いものと考え、嫌悪感を持っているが、酒はそうではない。ゆえに、トルコ社会のように禁酒が徹底されていないところもある。そもそも、「イスラム教の初期の段階では、酒は禁じられていなかった」のである。そして、酔って礼拝に行くことが禁じられ、酒を飲むことは禁じられなかったという啓示もあるが、次第に飲酒は悪魔の行いとして禁じられるようになった。飲酒により、「酔っ払うことで問題が起こるため、徐々に禁止されていった」のである²⁹⁾

三つ目はシーフードである。イスラム教はスンニ派とシーア派の宗派に分けられるのだが、さらにそれぞれの宗派にいくつも法学派がある。スンニ派の四大学派は、ハナフィー学派、マーリク学派、シャーフイー学派、ハンバル学派である。この宗派や法学派によってハラール／ハラームの考え方が異なる場合がある。とりわけ、水産物に対する判断である。鱗のある魚はどの宗派も法学派もハラールである。しかし、その他の魚介は宗派／法学派によって見解が異なるのである。たとえば、クジラ、ウナギ、エビ、イカ、タコ、貝などは意見が分かれるのである³⁰⁾

さて、ハラール／ハラームの区別はイスラム発祥とともに存在するが、ハラール認証の歴史はそれほど古いものではない。ハラール認証に熱心なのは中東諸国よりも、マレーシア、インドネシア、シンガポールのように、多文化、多宗教を特徴とする東南アジア諸国である。マレーシアでは「1982年に首相府イスラーム問題局のもとで、『ムスリムの利用する食品、飲料、商品についての評価委員会』が設置されたこと」が始まりだという。インドネシアでは1988年にムスリムが所有する水田に大量の豚油脂が流出した事件がおき、これに対応して1989年にインドネシア・ウラマー評議会が「ハラール認証」を開始したという。シンガポールでは、シンガポール・イスラーム宗教評議会が1972年にハラール認証制度を開始したが、実際に初めて発行したのは、1978年か

らである³¹⁾

要するに、話題となっているハラール認証はおもに東南アジアから出てきている現代の問題として捉える必要がある。ハラール産業は食品以外に、医薬品、化粧品、衣料品などが挙げられるが、それらは1970年代以降に生じているのである。すなわち、ハラール認証やハラール産業は「1970年代以降、イスラーム世界各地で展開してきたイスラーム復興（再生）、イスラーム覚醒運動の潮流の延長線上でとらえるべきこと」なのである³²⁾

四 イスラム銀行またはイスラム金融

イスラム銀行もしくはイスラム金融も近代以降に生じてきたものである。イスラム銀行は1970年代に誕生し、1980年代にイスラム世界の各地で創立ブームをむかえた。現代の世界経済の潮流としては、新しい領域といえるものである。商業銀行として「イスラム銀行」が最初に現れたのは、1975年のドバイ・イスラム銀行からである。そして、「『イスラム金融』が本格的な発展をするようになったのは90年代以降のこと」なのである³³⁾

では、イスラム銀行もしくはイスラム金融とは何だろうか。イスラム金融とは「イスラムの教義に基づく金融」ということであり、その特徴として利子（リバー）を禁止すること、そしてその他、教義で禁止されている事柄に抵触しないこと、が挙げられる。具体的に言えば、①金銭の使用に際して利息を課すこと ②契約中の不確実性 ③投機的な行為 ④豚肉、酒類、タバコ、武器、ポルノなどの使用やその取引、である。こうした禁止事項を踏まえた金融がイスラム金融なのだが、具体的な商品としては、イスラム金融方式の預金、貸出、保険、債券、株式指数、投資ファンドといった普通の金融に類するくらいの品揃えがある³⁴⁾

とくに利子の禁止であるが、イスラム経済では、「公平性や公正の確保、所有権の尊重とその適正な運用、不労所得やそれに類する不当な経済活動の禁止、等価交換の原則など」が、その背後に存在する一般的な原理とみなされる。イ

スラム金融商品は単に利子を回避するのではなく、これらの原理に従って開発されるべきものと考えられている³⁵⁾

なお、イスラム諸国は20世紀半ば以降に独立したため、西洋式の銀行が各地に広がっている。イスラム銀行が誕生した現在でも、一般の銀行のほうがイスラム諸国では主力である。イスラム金融のシェアは多くの場合数%から10%台、多くても3割程度にすぎない。有利子銀行のほうがまだシェアが大きいのである³⁶⁾

さて、イスラム金融の具体的な事例を見てゆこう。これらは利子という概念をなくしたいくつかの方式を編み出し、活用しているとされる。まずは「ムラーバハ」であるが、これは、「銀行がお客さんの代わりに商品を購入して、その商品に一定のマージン（利益）をのせてお客さんに販売するという仕組み」になっている。この場合、「マージンが銀行の収益となる。お客さんは、銀行から自動車や機械などの商品を先に受け取って、後からお金を銀行に支払う」というものである。簡単にいえば自動車ローンとほぼ同じ仕組みであるといえよう。

銀行は自動車を購入し、顧客に割賦で販売する。顧客は銀行の資金によって自動車を手に入れ、銀行は自動車の仕入れ価格と販売価格の差額を利益として得て、誰にも利子を課することはない。「ムラーバハ」契約はイスラム金融の中で最も多く利用されている金融取引であり、現状ではイスラム金融全体の約7割を占めているといわれている³⁷⁾

次に「イジャーラ」である。イジャーラとは「賃貸借契約」または「リース契約」を意味している。「具体的には、銀行がお客さんの代わりに製造業者から商品を購入して、その商品の所有権をもつ。そのうえで、商品をお客さんに一定期間リースするというもの」である。

これは「一言でいえば、銀行が自分の購入した商品をお客さんに貸し出すという仕組み」である。そして、「商品の買い手は銀行に対して商品のリース料（使用料）を分割で支払って」いくのである。「商品の買い手から受領したリー

ス料の総額から、商品の製造メーカーに支払った代金を差し引いた部分が、銀行の利益となるわけである。なお、リース期間終了後に、所有権を銀行から商品の買い手に移転する取引契約もある。これは「イジャーラ・ワ・イクティーナ」と呼ばれ、主に住宅ローンに使われている³⁸⁾

三つ目は「ムダーラバ」である。これは、事業家が「投資家からお金を預かって、そのお金を様々な事業に投資する。そして、その事業から得られた収益を、あらかじめ決められた割合で投資家と事業者で分け合う」ものである。普通は、「何かの事業を行う会社と投資家の間で半分ずつ利益を分け合う」のである。言い換えると、出資者が事業家に資金を出して、出資を受けた事業家は、「当該資金をプロジェクトなどに投下したり、運用したりして利潤を上げ」るのである。そのあと「出資者はそこから出資分に加えて、配当に相当する利潤分を受け取る」のである。

ただ、「利益をもらうことを期待して出資しても、出資した事業が成功するかどうかは分からないので、もし事業が失敗した場合には、投資家も損失を被ることになる」。つまり、出資者も損失を分担することになる。その意味でムダーラバは「損益分担方式の金融」ということになる。それゆえ、一つの事業だけに投資するのではなく、複数の事業に分散して出資をすることが多いといわれている³⁹⁾

四つ目は「ムシャーラカ」である。これは銀行と投資家が手を結んで事業の共同経営を行うというものである。要するに、「共同出資型」の金融方式である。銀行と投資者が合弁で事業に出資する形をとるのである。

ムシャーラカは共同経営というかたちをとるため、ムダーラバとは異なり、銀行が経営に口を出してくる。事業によって得られた利益は、投資家と銀行の間で分け合うことになる。配当の分配率は事前に両者間で合意しておく。あくまでも銀行と投資者との協議・交渉で自由に設定されるのである。合弁事業がうまくいかず、損失を計上することもあるが、両者が一定のルールに従って損失を分担することになる。なお、ムダーラバの取引形態は、短期のプロジェクト

トで活用されることが多いが、ムシャーラカの取引形態は、比較的長期のプロジェクトで活用されることが多いとのことである⁴⁰⁾

五つ目は「スクーク」である。スクークとはイスラム金融債もしくはイスラム債券のことである。つまり、イスラムの教義に即して発行される債券である。まず、金融機関や企業が債権を発行して、投資家から資金を集める。金融機関や企業は当該資金を事業に投資する。事後、金融機関や企業は事業から上がる収益を、金利に相当する分を上乗せして回収し、一定期間後に投資家に投資収益として償還するのである⁴¹⁾

六つ目は「タカフル」である。タカフルは、イスラム法に基づく保険のことであり、「イスラム保険」とも呼ばれている。イスラム圏で「相互扶助」を意味する言葉である。タカフルには生命保険に相当する「ファミリー・タカフル」と損害保険に相当する「ジェネラル・タカフル」という二つのタイプがある。

まず、タカフルの契約をした人は、保険会社に対して一定の期間、保険料を支払う契約を結ぶ。そして、保険会社が資産を運用して得られた利益の一定の割合を受け取る契約を結ぶ。タカフルの契約者が支払った保険料は個人名義の口座と特別口座に分けて振り込まれる。保険の契約期間中に何も事故が起らなかった場合、タカフルの契約者は個人名義の口座に入っていた資産とその運用益をまとめて受け取ることができる。保険の契約期間中、不幸にも何らかの事故が発生した場合には、特別口座のほうから喜捨の位置づけで、保険金が支払われることになる。喜捨という位置づけになっているので、事故が発生したときにもらえる保険金は、通常の保険で受け取れる金額に比べるとずっと少なくなる。

いいかえると、加入者は、将来、不測の事態が起きることに備えて、相互扶助を目的として、所定の金額を相互扶助基金に拠出する。不測の事故が発生した場合に、保険金が寄付という名目で、この相互扶助基金から事故にあった加入者に支払われる。タカフルの役割は、この相互扶助基金を資産運用も含めて正しく管理・運営することである。その代わりとして、タカフルは、管理・運

営を行う対価に当たる管理手数料を受け取るのである⁴²⁾

以上、イスラム銀行もしくはイスラム金融の事例を見てきたが、今後、イスラム金融は成長・発展してゆくであろうと思われる。この新しい領域が、これからどうなるかを注意深く見てゆく必要があるだろう。

五 結 語

スンニ派とシーア派の分派・紛争、ハラール認証、イスラム金融（銀行）など、イスラム圏において生じている事柄は、すべて現在のなものである。すべてイスラム教の開始以来の問題であるにも関わらず、現代において極めて大きな展開を見せている。たとえば、スンニ派とシーア派の問題は歴史上、見過ごすことのできない分派の違いを明らかに示していた。そして長い間、両派の差異はあるものの、棲み分けが生じていたわけだが、近代（とくに1979年）以降、宗派対立が明らかになってきたのである。ハラール認証の問題もハラール／ハラームの区別がもともとあったわけだが、1970年代以降、東南アジア諸国からハラール認証の制度が出来上がってきた。イスラム金融（銀行）も、「聖典であるクルアーンによって利子が禁じられている」ことが基本にあるわけだが、1990年代になってイスラム金融は「本格的な発展をするようになった」のである⁴³⁾

とはいえ、こうした最近の動向に批判的な論者もいるのである。たとえば、スンニ派とシーア派の対立は、じつは政治的対立が宗派的対立を生み出している、とする研究者がいる。「宗派の違いが宿命的・不可避的に対立を生むという『宗派対立』論は、こうした現実を的確に表していない」のである。「宗派は違っても、お互いの存在を承認・尊重するというのが一般的なムスリムの立場である。イスラームという宗教への信仰において、両派の間に相違も優劣もない」。宗派の違いをめぐって対立することは、イスラムの歴史においてはタブーとされてきた。そのことが「宗教対立」のきっかけとなったのは、2003年のイラク戦争とその後の内政の混乱であった。

イラクの場合、フセイン政権崩壊後のアメリカ主導の占領統治下で、スンニ派、シーア派、クルド人の宗派や民族を単位とした利権配分がなされた。それによって、国内の権利闘争は宗派や民族の差異によって認識されるようになった。これらが本来的にはイラク国内の権力闘争に過ぎないものであったにも関わらず、あたかも信仰や思想やアイデンティティを争点とした世界観闘争のようになってしまったのである。シリアの場合は、反体制派の中からスンニ派の「シャームの民のヌスラ戦線」や「イスラム国」などの過激派が台頭した。これに対してアサド政権は、シーア派のイランのイスラム革命防衛隊やレバノンのヒズブッラーの軍事支援を受けながら応戦した。その結果、シリアにおいてスンニ派とシーア派のイスラム主義運動同士がぶつかる激しい戦闘が繰り返られることになった。

エジプトやチュニジアやリビアは、スンニ派が圧倒的な多数派を占めていたため、宗教対立が起りにくい政治環境があった。それに対して、イラクやシリアやイエメンなどのような国は政治的暴力を伴う権力闘争が発生しており、複数の宗派が存在していたのである⁴⁴⁾

こうした見方をすれば、スンニ派とシーア派の抗争は今後それほど大きな問題となることはないとも考えられる。いわゆる、スンニ派とシーア派の紛争は、「シーア派の三日月地帯」に特有の問題である、ともいえるかもしれないのである。

次に、ハラール認証についてである。「ハラール認証自体がイスラム教に反していると批判する人々」がいると論評する研究者がいる。それによると、「イスラム教に教義決定機関がない以上、国であれ組織であれハラールを認証する権利はもたないはずであり、にもかかわらずそれを認証する行為は神の主権の侵害であり、イスラム教徒個人がその認証をあたかも神を信じるかのように信じる行為は多神教に罪にあたる」とする。そして「ハラール認証を与えることとひきかえに多額の費用を請求するのは、イスラム教を濫用したぼったくり商売である、という批判には一定の妥当性が」と論じている⁴⁵⁾

また、別の論者によると、「問題なのは、その認可を特定の認証団体がイスラームの名のもとに行っていること」である。イスラームではアッラー以外の権威を認めないので、アッラーに代わってお金を取ってハラール認証を出すことは、明らかに反イスラーム的な行為なのである。最終的な判断は、本人が「クルアーン」と「ハディース」を読んで、「自分の責任で行わなければ」ならないのである。

さらに、「第三者機関がお金を取ってお墨付きを与えるという制度は明らかにまちがって」いるのであり、「ハラール認証機関はたんなる利益団体に」ほかならないという。「ハラール認証制度とは」、「イスラームの名を騙った紛い物の最も醜悪な展開と言うことも」できる、と批判する⁴⁶⁾

このように、アッラー以外の権威を認めることのないイスラームにおいて、アッラーの他の第三者機関がハラール認証を行うことは、反イスラーム的な行為であるとする研究者の論評は確かに正鵠を射ている。しかしながら、現在(2020年後半)の日本のイスラーム教徒は23万人といわれており、ムスリム・フレンドリーなどのお店も次第に増えつつある。そして、多くのイスラーム教徒は東南アジア諸国から来ているのである。今後、このような状況がさらに続くと想定される中で、需要の多いハラール認証は致し方ないともいえるのである。

最後にイスラーム金融ないしイスラーム銀行についてである。ある論者によれば、第一に「イスラームでは、不換紙幣というものと認め」ない。「実際にはお札はただの紙にすぎ」ないのである。「価値のない紙切れに、国家が力づくで通貨としての価値を与えること自体が反イスラーム的」なのだという。「イスラームでは、本来、正貨とは金貨や銀貨のこと」である。ゆえに「金銀との交換が可能な小切手の一種である兌換紙幣はイスラームでも認められて」いる。しかしながら、「許されないのは、金銀の裏付けのないただの紙切れにすぎない不換紙幣」である。

第二に、「利子を取っていないといいつつ、実質的には利子にあたるものをとっている」ことである。たとえば、ムラーバハのような取引では、銀行は自

動車を購入し、顧客に割符で販売する。顧客は銀行の資金によって自動車を手に入れ、銀行は自動車の仕入れ価格と販売価格の差額を利益として得る。誰にも利子を課することはない、というものである。自動車ローンとほぼ同じものだ、というわけである。しかし、これは「見かけ上、利子を回避する脱法行為」だという。イスラム銀行は「イスラム法の精神に反する脱法行為で粉飾した」ものであるが、それは「イスラムの名を騙った詐欺の類だ」と論駁するのである⁴⁷⁾

なるほど、金貨や銀貨以外の不換紙幣を認めることや、見かけ上、利子を回避しているのだが、実質的には利子を取っていることなどは、イスラム金融あるいはイスラム銀行がイスラム法の精神に反するものであることを示しているともいえる。

とはいえ、イスラム金融が肯定的な側面を持っていることも確かである。イスラム金融に関わる当事者の中で、一方において、イスラム金融が「従来型の金融のオルタナティブとして肩を並べる存在となるべきだ」と考えている人々もいるわけである。しかしながら、他方で、イスラム金融の現状に批判的な人々は、「望ましい金融のあり方としてのオルタナティブを追求すべき」だと考えている。その一例がマイクロファイナンスである。「マイクロファイナンスは、銀行からの融資を受けることが難しい低所得者層に対して借入れ機会を提供することで、貧困からの脱出や自立を支援することをめざす仕組みであり、途上国で広く用いられている」のである。また、それと同様に、「多くのイスラム金融機関では利益の一部を用いたザカート基金を設けている。この基金では教育活動や社会福祉といった社会貢献事業に対して投資が行われている」という。こうした取り組みは、「より一般的に、企業の不正行為を防ぎ、社会の持続的な発展に資するという CSR の理念にかなっている」のである。このように「社会的により望ましい金融の担い手としてのイスラム金融の存在に期待を寄せている」人々もいるのである。

利子を追求しない金融取引の実践は必ずしも特異なものではない。利子の禁

止はイスラムだけではなく、ユダヤ教やキリスト教でも見られたものである。イスラム金融（銀行）は、じつは新奇な金融ではないともいえるのである。その意味で、開始されたばかりのイスラム金融（銀行）がこれからどうなっていくのかを、慎重に見守っていく必要があると考えられるのである⁴⁸⁾

以上、イスラム教と現在ということ、とくにスンニ派とシーア派の分派・紛争、ハラール認証制度、イスラム金融（銀行）の三つについて述べてきたわけだが、これらが今後、どのような展開を示すかがとても興味深いところである。

注

- 1) 島田裕巳『宗教別 おもてなしマニュアル』中公新書ラクレ 2020年 2～3頁 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』サイゾー 2020年 30頁
- 2) 椿原敦子・黒田賢治『「サトコとナダ」から考えるイスラーム入門』星海社 2018年 14頁
- 3) 島田裕巳『なぞのイスラム教』宝島社 2016年 11～12頁
- 4) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』38頁
- 5) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』53頁 中田考『イスラーム入門』集英社 2017年 89頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』30頁
- 6) 島田裕巳『なぞのイスラム教』30頁 中田考『イスラーム入門』90頁
- 7) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』41頁 中田考『イスラーム入門』93頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』31頁
- 8) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』53頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』31頁 中田考『イスラーム入門』95頁
- 9) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』53頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』31～32頁
- 10) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』54頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』34頁
- 11) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』54頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』25～27頁
- 12) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』54頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』34～36頁 中田考『イスラーム入門』102頁

- 13) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』54頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』36頁 内藤正典『イスラム——癒しの知恵』集英社 2011年 60～61頁 中田考『イスラーム入門』109頁
- 14) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』54頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』37頁 中田考『イスラーム入門』104頁 内藤正典『イスラム——癒しの知恵』61～62頁
- 15) 中田考&天川まなる『ハサン中田考のマンガでわかるイスラーム入門』54頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』38頁 内藤正典『イスラム——癒しの知恵』63頁 中田考は、毎年巡礼に行ける者は800人に一人ほどに過ぎず、巡礼の半数近くはサウジアラビア人であるため、実際に巡礼に行けるムスリムの数はもっと少ない、と述べている。中田考『イスラーム入門』106頁
- 16) 中田考『イスラーム入門』86頁
- 17) 池内恵『シア派とスンニ派』新潮社 2018年 52～53頁 中田考『私はなぜイスラーム教徒になったのか』太田出版 2015年 208頁 水上遼『語り合うスンニ派とシア派』風響社 2019年 55頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』131頁
- 18) 池内恵『シア派とスンニ派』53～55頁 スンナ派とシア派は宗派や分派ではなく、「学派」として捉えたほうがよいという論者もいる。島田裕巳『なぞのイスラム教』65頁 島田裕巳 中田考『世界はこのままイスラーム化するのか』幻冬舎 2015年 57頁
- 19) 池内恵『シア派とスンニ派』57～58頁
- 20) 池内恵『シア派とスンニ派』61～67頁
- 21) 池内恵『シア派とスンニ派』71～72頁
- 22) 中田考『私はなぜイスラーム教徒になったのか』207～209頁 中田考『イスラームの論理』筑摩書房 2016年 287～291頁
- 23) 阿良田麻里子『今日からできるムスリム対応』講談社 2018年 2頁 20～21頁 島田裕巳『宗教別 おもてなしマニュアル』35頁
- 24) 阿良田麻里子『今日からできるムスリム対応』22頁 島田裕巳『なぞのイスラム教』39頁 58頁
- 25) 阿良田麻里子『今日からできるムスリム対応』23頁
- 26) 阿良田麻里子『今日からできるムスリム対応』32頁
- 27) 椿原敦子・黒田賢治『「サトコとナダ」から考えるイスラム入門』39頁
- 28) 島田裕巳『宗教別 おもてなしマニュアル』28～29頁
- 29) 島田裕巳『宗教別 おもてなしマニュアル』66～69頁
- 30) 阿良田麻里子『今日からできるムスリム対応』66～69頁
- 31) 阿良田麻里子『今日からできるムスリム対応』38頁 富沢寿勇「グローバルゼーションか、対抗グローバルゼーションか？ 東南アジアを中心とする現代ハラール産業の立ち上げとその意義」小川了責任編集『躍動する小生産物』弘文堂 2007年 326～331頁 な

- お、1974年にマレーシアの首相府直属のイスラム局から初めてハラール証明書が出たことが、ハラール認証の始まりだという説もある。八木久美子『慈悲深き神の食卓』東京外国語大学出版社 2015年 91頁
- 32) 富沢寿勇「グローバリゼーションか、対抗グローバリゼーションか? 東南アジアを中心とする現代ハラール産業の立ち上げとその意義」『躍動する小生産物』317頁344頁
- 33) 小杉泰・長岡慎介『イスラム銀行』山川出版社 2010年 3頁 12頁 吉田悦章『イスラム金融はなぜ強い』光文社 2008年 21頁 門倉貴史『イスラム金融入門』幻冬舎 2008年 17頁
- 34) 吉田悦章『イスラム金融はなぜ強い』15~16頁 門倉貴史『イスラム金融入門』27頁
- 35) 小杉泰・長岡慎介『イスラム銀行』28頁
- 36) 小杉泰・長岡慎介『イスラム銀行』6頁
- 37) 門倉貴史『イスラム金融入門』32~33頁 小杉泰・長岡慎介『イスラム銀行』88~89頁 畑中美樹『「イスラママネー」がわかると経済の動きが読めてくる!』すばる舎 206~207頁
- 38) 門倉貴史『イスラム金融入門』33~35頁 畑中美樹『「イスラママネー」がわかると経済の動きが読めてくる!』210~211頁
- 39) 門倉貴史『イスラム金融入門』35~36頁 畑中美樹『「イスラママネー」がわかると経済の動きが読めてくる!』208頁
- 40) 門倉貴史『イスラム金融入門』36~37頁 畑中美樹『「イスラママネー」がわかると経済の動きが読めてくる!』209~210頁
- 41) 畑中美樹『「イスラママネー」がわかると経済の動きが読めてくる!』212~213頁
- 42) 門倉貴史『イスラム金融入門』40~42頁 畑中美樹『「イスラママネー」がわかると経済の動きが読めてくる!』213~214頁
- 43) 小杉泰・長岡慎介『イスラム銀行』3頁 門倉貴史『イスラム金融入門』17頁
- 44) 末近浩太『イスラーム主義』岩波書店 2018年 70頁 末近浩太『中東政治入門』筑摩書房 2020年 272~277頁
- 45) 飯山陽『イスラム教の論理』新潮社 2018年 212~213頁
- 46) 中田考『私はなぜイスラーム教徒になったのか』64~65頁 中田考『イスラームの論理』145頁
- 47) 中田考『私はなぜイスラーム教徒になったのか』129~131頁
- 48) 小杉泰・長岡慎介『イスラーム銀行』109~117頁 なお、長岡慎介は、「ザカートは、『無利子』にならぶイスラーム経済を代表する特徴のひとつです」と述べている。長岡慎介『お金ってなんだろう? あなたと考えたいこれからの経済』平凡社 2017年 208頁